

文書料改定のお知らせ

今年度より、指定難病等・小児慢性特定疾患に係る臨床調査個人票等について、文書料を改定し、3,780円となりましたので、お知らせします。

なお、今年度の更新手続きは、7月1日から受付開始を予定していますが、保健センターから通知があり次第、改めてご案内しますので、今しばらく、お待ちいただきますようお願いいたします。

記

1 文書料の金額

1 疾患につき3,780円

2 対象文書

- (1) 指定難病、特定疾患及び肝炎治療医療費助成に係る臨床調査個人票、診断書
- (2) 小児慢性特定疾患に係る医療意見書

3 施行期日

7月1日（金）以降の申込み（新規・更新）から適用

平成28年5月

札幌医科大学附属病院